

第100回**定時株主総会
招集ご通知**

日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

場 所 長野県上田市生田2150番地
長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

書面（議決権行使書）およびインターネットによる
議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時25分まで

株主の皆様には、日頃より当社グループをご支援
いただき厚く御礼申しあげます。

さて、第100回定時株主総会を左記のとおり開催
いたします。多くの株主様をご来場される株主総
会は、新型コロナウイルス感染症による集団感染
リスクがあります。

本株主総会では、株主の皆様のご健康、安全およ
び安心を最優先とし、できる限り感染防止対策を
実施させていただき予定しております。

株主の皆様には、健康状態にかかわらず、株主総
会当日へのご来場を可能な限り見合わせていただ
き、当日のご出席に代えて、書面またはインター
ネットにより事前に議決権をご行使いただきます
ようお願い申しあげます。

今後の状況により、株主総会の会場および運営等に
変更が生じる可能性があります。その際は、当社ウェブ
サイト (<https://www.naganokeiki.co.jp/>) に掲
載いたします。

本年も、定時株主総会における製品展示、「会社
説明会」と「工場見学会」の開催、ならびに「お
土産」のご用意を見合わせることにいたしたく、
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株主の皆様へ



代表取締役社長

佐藤正継

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会の招集通知をご高覧頂くにあたり、ご挨拶申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡なられた方に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、罹患された方、そのご家族に対し、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、2021年11月に、元社員による不正行為が発覚いたしました。当社の株主、お客様及び取引先の皆様には、本件に関して、多大なご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社は、同行為の発生を厳粛に受け止め、再発防止策の実施、コンプライアンス意識の徹底と内部管理態勢の更なる強化を行い、長野計器グループの総意のもと皆様の信頼回復に努めてまいりますので、今後とも何卒皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

社是

創造と極限への挑戦で総を啓く
行動と総力の結集で未来を拓く
感謝と融和の精神で明日を開く

企業理念

一芸を極めて世界に挑戦

目次

■株主の皆様へ

■招集ご通知 2

■株主総会参考書類 6

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

(提供書面)

■事業報告 18

1. 企業集団の現況
2. 会社の現況
3. 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
4. 会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類 43

連結貸借対照表
連結損益計算書

■計算書類 45

貸借対照表
損益計算書

■監査報告 47

連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

長野計器株式会社

代表取締役社長 佐藤正継

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、株主の皆様のご健康、安全と安心が最優先であることから、本株主総会へのご来場を可能な限り見合わせていただき、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書用紙（郵送）またはインターネットにより、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます（行使期限は2022年6月28日（火曜日）午後5時25分までとなります。）。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時
2 場 所	長野県上田市生田2150番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。</p> <p>なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のものほか、この連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.naganokeiki.co.jp/>)



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年6月29日(水曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月28日(火曜日) 午後5時25分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月28日(火曜日) 午後5時25分入力完了分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

長野計器株式会社 御中

私は、2022年6月29日開催の貴社第1010期定時株主総会(議決権または総会を食の)における議決権につき、右記(賛否を○印で表示)の通り議決権を行使します。

2022年6月 日

議案	第1号	第2号	第3号(708号)	第4号
賛	○	○	○	○
否				

賛成、反対の両方に○を付けた場合は、無効となります。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、非承認の表示があったものとして取り扱います。

長野計器株式会社

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の片方を切り離し必ずそのまゝ会場受付にご提出ください。

お願い

- 株主総会にご出席する場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2022年6月28日午後5時25分までにご返送ください。
- 第3号議案の賛否をこの用紙の一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、画面下部のウェブサイトにアクセスし2022年6月28日午後5時25分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を送られる必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

長野計器株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

重複行使の取扱い

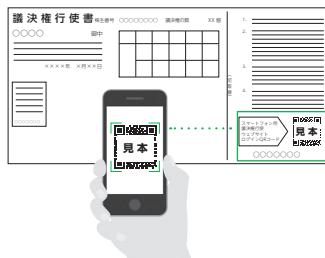
議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回、またはパソコンと携帯で重複して議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

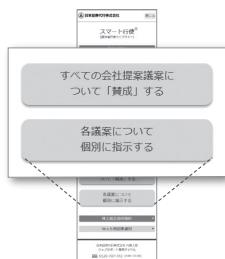
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

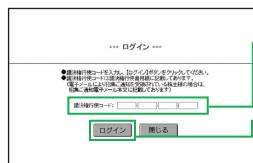
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (707) 743
受付時間 9:00~21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

「機関投資家の皆様向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

新型コロナウイルス感染症防止における対応について

当社第100回定時株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の防止のため、下記のとりの措置を講じてまいりますので、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

記

<株主様へのお願い>

- ・ 株主の皆様には、健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場を可能な限り見合わせていただき、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**書面またはインターネットによる事前行使の詳細は、3頁から4頁をご参照ください。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ・ 本株主総会にご来場される株主様には、同総会の開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、**マスク着用**にてご来場されますようお願いいたします。特に、ご高齢で基礎疾患をお持ちの方並びに妊娠されている方はご出席について十分かつ慎重にご検討ください。
- ・ 本年も、上田駅温泉口から定時株主総会会場までの当社による**送迎は見合わせることにいたしたく**、本株主総会にご来場される株主様には、自家用車またはタクシーをご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 会場の当社スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。
- ・ 会場内には、株主様のための**消毒液**を設置いたします。また、ご来場の株主様に**検温**のうえ体調が芳しくないと思受けられる方には、当社スタッフが入場をお断りしてお帰りいただく場合がありますのでご承知おきください。
- ・ 株主総会の進行は、報告事項並びに決議事項においても可能な限り**短縮した議事進行**となりますことをご理解賜りますようお願いいたします。また、会場内の座席は可能な限り間隔をあけますことから、すべての株主の皆様がご入場できない可能性があり、この場合ご入場をご遠慮いただく場合がありますのでご承知おきください。
- ・ 本招集ご通知表紙にも記載したとおり、本年も、誠に恐縮ではございますが、**定時株主総会における製品展示、「会社説明会」と「工場見学会」の開催、ならびに「お土産」のご用意を見合わせることにいたしたく、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

その他の措置並びに今後の状況により本定時株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、次の当社ウェブサイトにおいて掲載し、お知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.naganokeiki.co.jp/>)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

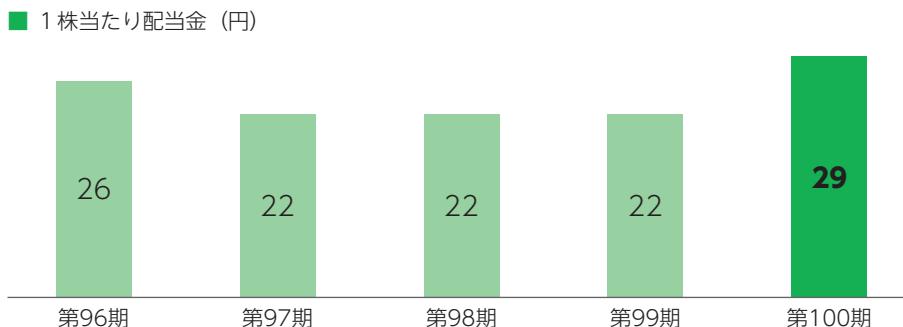
当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、当期の業績及び期末時点の利益水準及び財務状況と配当支給額とのバランスを勘案した結果、普通配当1株当たり12円に、特別配当6円を加えて18円とさせていただきます。

なお、当期は当社普通株式1株当たり11円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり29円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり金 18円 配当総額 345,678,192円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

配当金推移



現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第17条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第17条～第42条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役矢島寿衛、山岸一也、長坂 宏、角龍徳夫、小野澤潤一郎、小林豊茂、鈴木正徳の7氏は任期満了となりますので、コーポレートガバナンス・コードによる取締役会の機能発揮として、機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	
1	やま じま とし え 矢 島 寿 衛	常務取締役 営業本部担当	再任
2	やま ぎし かず や 山 岸 一 也	取締役 技術本部・開発センター・ 車載センサ部担当	再任
3	なが さか ひろし 長 坂 宏	取締役 営業企画部担当	再任
4	かく りゅう のり お 角 龍 徳 夫	取締役 経理部担当	再任
5	こ ばやし とよ しげ 小 林 豊 茂	取締役 総務統括部担当	再任
6	すず き まさ のり 鈴 木 正 徳	取締役	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>や しま とし え 矢 島 寿 衛 (1955年1月31日生)</p>	<p>1978年4月 当社入社 2002年12月 当社執行役員経理部次長 2003年1月 当社執行役員経理部長 2006年6月 当社取締役執行役員経理部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員経理部長兼経営企画部長 2014年6月 当社経理部長兼経営企画部長 2014年7月 当社事業本部営業本部販売戦略部長 2015年6月 当社執行役員営業本部販売戦略部長 2016年6月 当社取締役マーケティング部・営業企画部担当・執行役員会議長・製品判定会議議長 2016年11月 当社取締役販売戦略部担当・執行役員会議長・製品判定会議議長 2018年6月 当社取締役営業本部担当 2020年6月 当社常務取締役営業本部担当（現） （重要な兼職の状況） 株式会社双葉測器製作所取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 矢島寿衛氏は、営業本部として、営業機能の強化やマーケティング戦略の要を担っております。加えて、経理担当の長い経験から経理の知見も有しており、その幅広い経験と見識をもとに当社グループの経営全般を担っております。幅広い視野で当社の経営を強化する目的で今後もその役割は重要であることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	14,691株
2	 <p>やま ぎし かず や 山 岸 一 也 (1955年12月22日生)</p>	<p>1978年4月 当社入社 2008年4月 当社研究開発センター研究開発部次長 2010年4月 当社研究開発センター副センター長 2010年6月 当社執行役員研究開発センター長 2012年6月 当社上席執行役員事業本部技術開発センター長 2014年6月 当社取締役事業本部技術開発センター長 2014年7月 当社取締役FBG事業部担当 2015年6月 当社取締役FBG事業部・知的財産課担当 2018年4月 当社取締役FBG事業部・知的財産部担当 2019年4月 当社取締役開発センター・知的財産部担当 2020年6月 当社取締役技術本部・開発センター・車載センサ部担当（現）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 山岸一也氏は、研究開発業務に従事した後、取締役として光ファイバーを利用した応用システム製品の早期事業化を目指す開発センターを牽引し、開発センターの指揮を執る責任者であります。また、技術開発や車載センサ事業を担っており、主に脱炭素化、次世代の半導体技術または高付加価値製品の技術開発は当社の喫緊の課題であり、今後もその役割が重要になることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	8,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>なが さか ひろし 長 坂 宏 (1958年7月29日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2006年1月 当社製造本部丸子電子機器工場AMセンサ技術部次長 2008年2月 当社執行役員丸子電子機器工場AMセンサ部長 2008年7月 当社執行役員技術本部車載センサ技術部長 2011年6月 当社執行役員製造本部丸子電子機器工場車載センサ部長 2012年4月 当社執行役員製造本部丸子電子機器工場成膜技術部長 2012年6月 当社上席執行役員事業本部丸子電子機器工場成膜技術部長 2014年6月 当社取締役事業本部丸子電子機器工場成膜技術部長 2014年7月 当社取締役事業本部技術本部・技術開発センター担当 2015年6月 当社取締役技術本部担当 2020年6月 当社取締役営業企画本部担当 2020年6月 長野県計量協会会長（現） 2021年4月 当社取締役営業企画部担当（現）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社中村金型製作所取締役 長野県計量協会会長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 長坂 宏氏は、圧力センサの技術開発に従事し、取締役として長年技術開発を担ってまいりました。マーケティングにより主に市場ニーズを踏まえた成長分野への積極的参入または新たな事業領域の拡大は当社の喫緊の課題であり、今後その役割が重要になることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	6,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>かく りゅう のり お 角 龍 徳 夫 (1960年5月10日生)</p>	<p>1979年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部次長 2014年6月 当社執行役員経理部次長 2014年7月 当社執行役員経理部長 2018年6月 当社取締役経理部担当（現） （重要な兼職の状況） 株式会社ニューエアー 監査役 株式会社ナガノ計装監査役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 角龍徳夫氏は、長年経理業務に従事し、経営に資する課題を実務面から実施してまいりました。また、取締役として当社グループの経理・財務を指揮する責任者としての役割を担っており、今後もその役割は重要であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	3,800株
5	 <p>こ ばやし とよ しげ 小 林 豊 茂 (1963年1月22日生)</p>	<p>1985年4月 株式会社八十二銀行入行 2004年2月 同行若宮支店長 2006年2月 同行熊谷支店長 2008年6月 同行法人部長 2011年6月 同行昭和通工リア昭和通営業部長 2014年6月 同行高田支店長 2016年6月 同行執行役員高田支店長 2017年6月 同行執行役員人事部長 2019年6月 同行執行役員監査部長 2020年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役総務統括部担当（現）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 小林豊茂氏は、金融機関で培われた豊かな経験と幅広い見識を活かしていただき、当社グループの経営全般における更なるグループ総合力の向上を図ってまいりました。加えて、総務統括を指揮し、当社グループの総務機能及び人事機能の強化を図ってまいりました。今後は、経営基盤の強化として、ESG経営の取り組みまたは内部管理態勢の更なる強化などが当社喫緊の課題であり、その役割が重要になることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 <p data-bbox="269 485 474 563"> すずきまさのり 鈴木正徳 (1954年10月9日生) </p>	<p>1978年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2008年7月 経済産業省産業技術環境局長 2010年7月 同省製造産業局長 2011年8月 中小企業庁長官 2013年10月 日揮株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）顧問 2014年6月 当社取締役 2014年7月 日揮株式会社取締役執行役員 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役（現） 2019年10月 日揮ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2020年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社取締役（現） 2021年5月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長（現） 2021年6月 公益財団法人航空機国際共同開発促進基金理事長（現） 2021年6月 一般社団法人電気自動車普及協会会長（現） 2021年6月 株式会社ミロク情報サービス取締役（現）</p> <p>（重要な兼職の状況） ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社取締役 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長 公益財団法人航空機国際共同開発促進基金理事長 一般社団法人電気自動車普及協会会長 株式会社ミロク情報サービス取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 鈴木正徳氏は、経済産業省、中小企業庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識等に基づき、独立した立場で中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこと及び業務執行者から独立した立場で調査を行うために不祥事の内部調査委員会の委員として調査に関わることなど取締役会の一層の活性化に寄与されております。 同氏は、同氏の経済産業省・中小企業庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識を独立した立場から当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を図るため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	6,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木正徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木正徳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の規定により、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
- 鈴木正徳氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、鈴木正徳氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。鈴木正徳氏の再任をご承認いただいた場合、当社と鈴木正徳氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、本招集ご通知32頁に記載のとおりです。各候補者の再任をご承認いただいた場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鈴木正徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。鈴木正徳氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き鈴木正徳氏を独立役員とする予定であります。
7. 鈴木正徳氏が、社外取締役として在任中の2021年11月に実施された関東信越国税局による税務調査により、当社元社員による不正行為が発覚いたしました。同調査の過程において、直ちに同月より同行為の社内調査を実施いたしました。また、社内調査の妥当性を含め、業務執行者から独立した立場で、改めて徹底的な調査、原因究明、再発防止策の提言等を行う目的で設置された社外役員による調査委員会の委員長として調査に関わり、当社に不正行為の原因を含めた調査結果を報告し、関係機関への対応及び再発防止策を提言いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役水澤博敏氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 <p>みずさわひろとし 水澤博敏 (1952年9月10日生)</p>	<p>1977年4月 株式会社八十二銀行入行 1998年6月 同行風間支店長 2000年6月 同行審査一部副部長 2002年2月 同行松尾町支店長 2004年8月 同行上田東支店長 2005年6月 同行小諸支店長 2007年6月 同行執行役員監査部長 2009年6月 同行執行役員伊那エリア営業店エリア長 2010年6月 同行常務取締役 2013年6月 八十二リース株式会社代表取締役社長 八十二オートリース株式会社代表取締役社長 株式会社長野放送監査役</p> <p>2017年6月 株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長（現） 2018年6月 当社監査役（現） （重要な兼職の状況） 株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 水澤博敏氏は、金融機関経営者及び企業経営者としての豊かな経験と経営全般に関する客観的かつ公正な見識により取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っていただくとともに、監査役として重要な協議や監査結果につき必要な発言を行っていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>	—

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 水澤博敏氏は、社外監査役候補者であります。

3. 水澤博敏氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、定款に監査役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

水澤博敏氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は、水澤博敏氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。水澤博敏氏の再任をご承認いただいた場合、当社と水澤博敏氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、本招集ご通知32頁に記載のとおりです。社外監査役候補者水澤博敏氏の再任をご承認いただいた場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 水澤博敏氏が、社外監査役として在任中の2021年11月に実施された関東信越国税局による税務調査により、当社元社員による不正行為が発覚いたしました。同調査の過程において、直ちに同月より同行行為の社内調査を実施いたしました。また、社内調査の妥当性を含め、業務執行者から独立した立場で、改めて徹底的な調査、原因究明、再発防止策の提言等を行う目的で設置された社外役員による調査委員会の委員として調査に関わり、当社に不正行為の原因を含めた調査結果を報告し、関係機関への対応及び再発防止策を提言いたしました。

ご参考

第3号・第4号議案の承認後のスキルマトリックス (予定)

取締役及び監査役一覧

役職	氏名		企業 経営	開発/ 技術/ 製造	営業/ 販売	財務 会計	法務/ リスク 管理/ ガバ ナンス	人事 労務	IT	グロー バル 経験	公共 政策
代表取締役会長	依田恵夫		○	○			○	○		○	
代表取締役社長	佐藤正継		○	○					○		
常務取締役	平井三治		○	○	○				○		
常務取締役	矢島寿衛		○		○	○					
取締役	山岸一也			○	○						
取締役	長坂 宏			○	○						
取締役	角龍徳夫					○	○				
取締役	小林豊茂					○	○	○			
取締役	鈴木正徳	【社外】 【独立】	○		○					○	○
取締役	寺島義幸	【社外】 【独立】									○

役 職	氏 名		企業 経営	開発/ 技術/ 製造	営業/ 販売	財務 会計	法務/ リスク 管理/ ガバ ナンス	人事 労務	IT	グロー バル 経験	公共 政策
監査役	小田中衛					○		○			
監査役	今井善治				○						
監査役	水澤博敏	【社外】	○		○		○				
監査役	神吉 正	【社外】	○			○	○				

【社外】 社外取締役・社外監査役 【独立】 独立役員

以 上

提供書面

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、国・地域ごとの新型コロナウイルスの感染状況や経済対策の違いを反映して、状況は多様なものとなっているものの、全体としては景気回復の状況が続きました。しかしながら、電子部品・原材料の不足や価格上昇が継続し、さらにウクライナ情勢の深刻化により、先行きの不透明感が増している状況となっております。

米国においては、個人消費の増加や設備投資の拡大により高水準な回復を維持しました。欧州においては、景気は回復傾向に転じたものの、ウクライナ情勢の直接的な影響を受けて物価上昇やエネルギー供給面で先行き不安を抱える状況となりました。中国においては、輸出は好調であるものの、個人消費の伸びが鈍化し、景気回復ペースは緩やかなものとなりました。

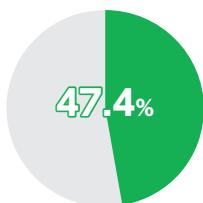
わが国経済においては、機械受注や建設工事受注が増加となり、情報・通信業や半導体関連などの製造業でも需要が増加いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、設備投資需要の増加を背景に、前連結会計年度に対して増収増益となりました。米国子会社においては、エネルギー需要等の回復を受けて、主力のプロセス関連製品及び産業機械関連製品を中心に、売上が増加いたしました。国内においても、前期においては低迷していた設備投資需要が回復し、なかでも回復が著しい半導体業界向及び建設機械業界向の売上が増加いたしました。これにより、売上高は549億52百万円（前期比22.6%増）となりました。損益面につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益は35億52百万円（前期比146.3%増）となりました。経常利益は営業利益の増加影響のほか、受取保険金の増加により43億12百万円（前期比185.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億14百万円（前期比190.6%増）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりです。

圧力計事業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)

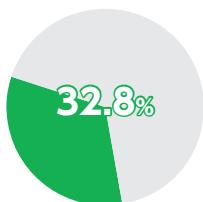


圧力計事業では、米国子会社においては、エネルギー需要の回復により、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加いたしました。国内においては、空圧機器業界向、半導体業界向、空調・管材業界向の売上が増加いたしました。

この結果、圧力計事業の売上高は260億39百万円（前期比19.6%増）となりました。

圧力センサ事業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



圧力センサ事業では、米国子会社においては、圧力計事業と同様に、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加いたしました。国内においては、自動車搭載用圧力センサは受注減少により売上が減少いたしました。半導体業界向、建設機械業界向の売上が特に大きく増加し、産業機械業界向、プロセス業界向、空調・管材業界向の売上もまた増加いたしました。

この結果、圧力センサ事業の売上高は180億34百万円（前期比33.6%増）となりました。

計測制御機器事業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)

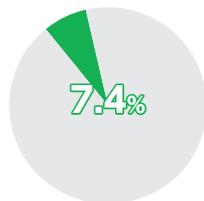


計測制御機器事業では、工場生産自動化設備用の空気圧機器及び自動車・電子部品関連業界向のエアリークテスターの売上が増加いたしました。

この結果、計測制御機器事業の売上高は49億47百万円（前期比11.4%増）となりました。

ダイカスト事業

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)

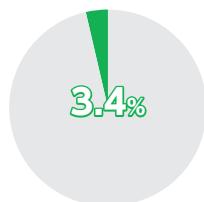


ダイカスト事業では、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の売上が増加いたしました。

この結果、ダイカスト事業の売上高は40億50百万円（前期比15.2%増）となりました。

その他事業

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



その他事業では、自動車用電装品の売上が増加いたしました。

この結果、その他事業の売上高は18億80百万円（前期比19.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、20億91百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として、3億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

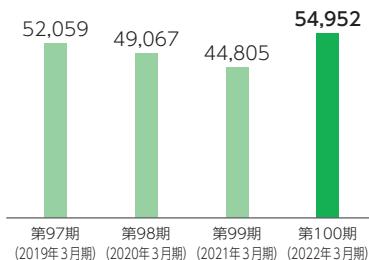
該当事項はありません。

⑧ その他

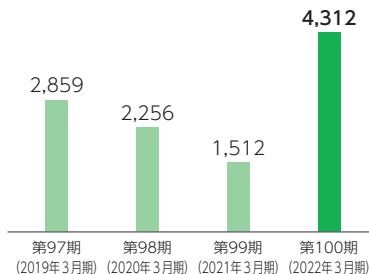
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)



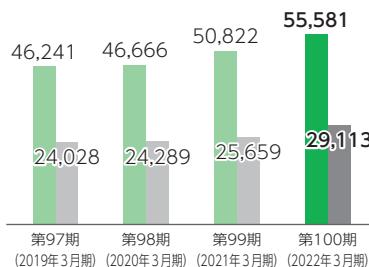
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



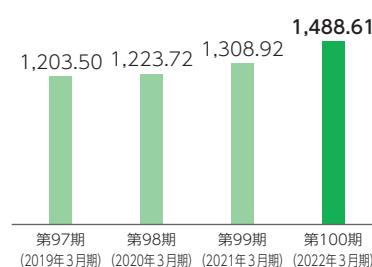
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分		第97期 (2019年3月期)	第98期 (2020年3月期)	第99期 (2021年3月期)	第100期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
売上高	(百万円)	52,059	49,067	44,805	54,952
経常利益	(百万円)	2,859	2,256	1,512	4,312
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,902	1,587	865	2,514
1株当たり当期純利益	(円)	98.12	82.18	44.99	132.06
総資産	(百万円)	46,241	46,666	50,822	55,581
純資産	(百万円)	24,028	24,289	25,659	29,113
1株当たり純資産	(円)	1,203.50	1,223.72	1,308.92	1,488.61

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ニューエラー	444百万円	100.0	空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売
株式会社フクダ	49百万円	100.0	工業用計測器の製造販売
株式会社長野汎用計器製作所	50百万円	100.0	汎用圧力計の製造販売
株式会社ナガノ	30百万円	100.0	特殊圧力計、熱電対の製造販売
株式会社ナガノ計装	50百万円	100.0	圧力計の校正、修理及び販売
ヨシトミ・マーシン株式会社	78百万円	100.0	圧力計部品の製造販売
株式会社双葉測器製作所	10百万円	100.0	圧力標準器の製造販売、圧力計の校正
株式会社中村金型製作所	5百万円	100.0	ダイカスト・マグネシウム金型の設計・製作
株式会社エポックナガノ	10百万円	95.0	厚生寮運営管理、集合店舗保守請負、 保険代理業務
株式会社サンキャスト	20百万円	51.5	ダイカスト製品の製造販売
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	1米ドル	100.0	持株会社
JADE Sensortechnik GmbH	200千ユーロ	51.0	圧力センサの製造販売

(注) Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.は、Ashcroft Inc. (圧力計・圧力センサの製造販売会社) を含め20社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

①経営の基本方針

当社グループは、「一芸を極めて世界に挑戦」の企業理念のもと、圧力計測・制御分野でのリーディングカンパニーとして、「安全・安心・信頼」をお届けすることを使命とした製品の提供を通じて、社会貢献を継続することをグループ全体の基本方針としております。

経営目標の達成に向けて、日本及び米国を主要拠点としたグローバルな展開を行ってまいります。

②当社グループをとりまく経営環境

当社グループの業績は、設備関連の投資動向に影響を受ける傾向にあります。現時点の外部環境としては、新型コロナウイルス禍にありながらも、受注は好調に推移している一方で、電子部品等の部材不足や、原材料の価格高騰が生産状況に影響を及ぼしております。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて今後の経済情勢は不確実性が強まっており、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

また、圧力計測業界においては、省人化を目的とした計測機器のデジタル化、ワイヤレス化による監視システム・サービスの普及が求められております。

③中期経営計画

2023年3月期を最終年度とする中期経営計画では、成長に向けた新たな挑戦として、景気に左右されない企業体質を目指し、更なる事業拡大と企業価値向上を実現するための施策を策定し、各施策に取り組んでおります。

イ. 経営ビジョン

“安全・安心・信頼を基軸とした収益力強化と事業構造改革により、持続的成長を目指す”

ロ. 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社グループは、中期経営計画における基本方針として、4つの成長戦略を策定し、各施策に取り組んでおります。

《成長戦略1 既存事業の競争力強化》

環境変化を見据えて、核となる既存事業のバリューアップを図ります。

・製品の事業採算性向上

1) 機種統廃合による部品・構造の共通化と製品体系の再構築

- 部品及び構造の設計共通化による調達・管理コストの低減、製品体系の見直しにより、生産性向上と価格競争力を高める

2) RPA（ロボテックス・プロセス・オートメーション）・IoT・AIなど新技術の活用による効率的な生産設備やシステムの導入

- IoT・AI技術とロボット化を見据えた生産設備の導入を加速するため、標準仕様の拡充と機種整備を行う

- ・市場ニーズを踏まえた成長分野への積極参入
 - 1) 脱炭素化（インフラ市場）
 - 燃料アンモニア産業向けに、製品ラインアップと実証プラント等へ実績作りを推進
 - 水素ステーション・移動体用途への受注確保と液化水素・水素生成領域を視野に入れた製品開発・拡充
 - その他再生可能エネルギー産業への参入可能性調査（風力・太陽光・地熱・原子力・バイオエネルギー等）
 - 2) デジタル情報化
 - 半導体デバイスの高機能化と低消費電力化が要求される次世代の半導体技術に追従できる製品開発・拡充（ガス・薬液・空調等）
 - DX推進による新たな顧客価値創出
 - 3) 少子化・withコロナ
 - 労働力不足を反映した省力化・省人化と設置コスト低減に向けた貢献
 - 医療現場・介護施設の利用者や従事者が安全に働くことができる感染症関連設備・機器の計測器ニーズに応える製品開発で感染リスク低減への貢献

《成長戦略2 グローバル戦略の強化》

グローバル市場で圧力センサの「地産地消」を目指し、世界シェアを拡大します。

- ・ワールドワイドな「地産地消」の体制整備
 - 1) Ashcroft社の北米ローコスト拠点（メキシコ）における圧力センサの生産を開始し、ワールドワイドな地産地消の体制を構築、圧力センサの世界シェア拡大を図る
 - 2) 半導体圧力計、圧力センサをAshcroftブランドで米国市場へ参入を主体に販売を加速し、長野計器との協同体制で将来的には現地顧客の仕様・コストに反映した製品設計と現地生産により、半導体市場への本格参入を図る

《成長戦略3 新たな事業領域の拡大》

圧力計・圧力センサに続く「第3の柱」を早期に確立します。

- ・高付加価値サービスの提供（サービスプラットフォームの構築）
 - 1) 光学式圧力センサの実用化
 - 2) トルクセンサの実用化
 - 3) 計測制御機器事業の高度化と修理・校正サービスの強化

《成長戦略4 経営基盤の強化》

新たな競争環境の変化に打ち勝つため、経営の根幹を支える経営基盤を強固にします。

- ・ESG経営の取り組み推進
 - 1) SDGsと連動するESG課題（環境・社会・ガバナンス）への取組を推進し、最終的には企業の持続的

成長を目指した統合報告書の充実により、あらゆるステークホルダーに向けて開示し、企業価値向上に取り組む

2) E R Pの実現に向けた部門系システムの情報共有プラットフォームを構築し、経営情報の見える化(DX推進)によるタイムリーな経営判断、生産性向上、企業価値向上を目的とする経営効率の最大化に取り組む

八. 目標とする経営指標

当社グループは、企業の収益力を測る総合的な指標である営業利益率と株主資本利益率(ROE)を、経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。

2023年3月期の連結業績目標として、連結売上高602億円、営業利益率7.0%以上、株主資本利益率(ROE)10.0%確保を掲げております。

④コンプライアンス意識徹底と内部管理態勢の更なる強化

当社グループは、2021年11月に発覚いたしました元社員による不正行為を厳粛に受け止め、再発防止策を実施するとともに、コンプライアンス意識の徹底と内部管理態勢の更なる強化を行ってまいります。

当社グループの総意のもと、「コーポレートガバナンスの充実」と「事業全体におけるコンプライアンスを優先する経営」を一層推進し、皆様の信頼回復に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。
事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
圧力計	圧力計、圧力スイッチ、温度計
圧力センサ	圧力センサ
計測制御機器	空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、その他用途開発製品
ダイカスト	ダイカスト製品
その他	自動車用電装品、電源製品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当社	本 社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
	営業所	東京、東関東（千葉県成田市）、仙台、熊谷、神奈川、静岡、上田、名古屋、富山、滋賀、大阪、四国（香川県高松市）、広島、九州（福岡県春日市）
	工 場	上田計測機器工場（長野県上田市） 丸子電子機器工場（長野県上田市）
	その他	上田ショッピングタウン（長野県上田市）
株式会社ニューエラー	本 社	大阪府大阪市
株式会社フクダ	本 社	東京都練馬区
株式会社長野汎用計器製作所	本 社	長野県上田市
株式会社ナガノ	本 社	東京都大田区
株式会社ナガノ計装	本 社	東京都大田区
ヨシトミ・マーシン株式会社	本 社	長野県諏訪市
株式会社双葉測器製作所	本 社	東京都荒川区
株式会社中村金型製作所	本 社	長野県諏訪市
株式会社エポックナガノ	本 社	長野県上田市
株式会社サンキャスト	本 社	茨城県下妻市
Ashcroft Inc.	本 社	アメリカ合衆国コネティカット州ストラットフォード
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.	本 社	ブラジル連邦共和国サンパウロ
Ashcroft Instruments GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ベーズワイラー
Ashcroft Instruments Singapore Pte.Ltd.	本 社	シンガポール共和国シンガポール
Ashcroft Instruments Mexico,S.A. de C.V.	本 社	メキシコ合衆国メキシコシティ
Rueger S.A.	本 社	スイス連邦クリシエ
Stiko Meetapparatenfabriek B.V.	本 社	オランダ王国ローデン
ASHCROFT QUERÉTARO, S. DE R.L. DE C.V.	本 社	メキシコ合衆国ケレタロ
JADE Sensortechnik GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ザクセン州ドレスデン

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
圧力計	943名 (111名)	26名増 (18名増)
圧力センサ	346名 (42名)	14名増 (16名増)
計測制御機器	85名 (5名)	2名増 (-)
ダイカスト	116名 (54名)	6名減 (8名増)
その他	79名 (8名)	2名増 (3名増)
営業	349名 (11名)	2名増 (2名減)
研究開発	212名 (3名)	2名増 (1名減)
管理	214名 (12名)	5名増 (3名減)
合 計	2,344名 (246名)	47名増 (39名増)

(注) 従業員数は就業人員 (休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は除いております。) であり、パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
727名 (90名)	3名増 (17名増)	42.1歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員 (休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。) であり、パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員は、年間平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,262百万円
株式会社八十二銀行	3,084

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	54,840,000株
② 発行済株式の総数	19,432,984株
③ 株主数	7,445名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,800千株	9.38%
エア・ウォーター株式会社	1,402	7.30
長野計器取引先持株会	1,383	7.20
株式会社八十二銀行	828	4.31
日本酸素ホールディングス株式会社	700	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	674	3.51
宮下 茂	578	3.01
日本電産サンキョー株式会社	521	2.71
八十二キャピタル株式会社	505	2.63
戸谷 直樹	501	2.61

(注) 持株比率は自己株式（228,640株）を控除して算出しております。自己株式には、「株式報酬制度」に基づき三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式（166,500株）を含んでおりません。

⑤ 当該事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	依 田 恵 夫	取締役会議長 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc. 取締役 Ashcroft Inc. 取締役 株式会社中村金型製作所 代表取締役
代表取締役社長	佐 藤 正 継	経営委員会議長、製造本部担当 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc. 取締役
常務取締役	平 井 三 治	執行役員会議長、製品判定会議議長、経営統括部担当 株式会社ニューエラー 取締役 長野福田（天津）儀器儀表有限公司 副董事長 KOREA NAGANO CO.,LTD. 理事
常務取締役	矢 島 寿 衛	営業本部担当 株式会社双葉測器製作所 取締役
取締役	山 岸 一 也	技術本部、開発センター、車載センサ部担当
取締役	長 坂 宏	営業企画部担当 株式会社中村金型製作所 取締役
取締役	角 龍 徳 夫	経理部担当 株式会社ナガノ計装 監査役 株式会社ニューエラー 監査役
取締役	小野澤潤一郎	監査部、法務・コンプライアンス部担当 株式会社ナガノ計装 取締役 株式会社サンキャスト 取締役
取締役	小 林 豊 茂	総務統括部担当
取締役（非常勤）	鈴 木 正 徳	ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社 取締役 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長 株式会社ミロク情報サービス 取締役 公益財団法人航空機国際共同開発促進基金 理事長 一般社団法人電気自動車普及協会 会長
取締役（非常勤）	寺 島 義 幸	社会福祉法人ロングライフ小諸 理事
常勤監査役	小 田 中 衛	
常勤監査役	今 井 善 治	日立Astemo&ナガノ株式会社 監査役
監査役（非常勤）	水 澤 博 敏	株式会社電算営業本部営業部リソースユーザー会事務局長
監査役（非常勤）	神 吉 正	日本水産株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役鈴木正徳氏及び寺島義幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水澤博敏氏及び神吉正氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鈴木正徳氏及び寺島義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

①就任

2021年6月29日開催の第99回定時株主総会において、神吉正氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

2021年6月29日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、監査役齋藤英秋氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「1.(3).重要な子会社の状況」に記載の当社の国内子会社の取締役及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）並びにJADE Sensortechnik GmbHのManaging Director等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により被保険者が負担することになった争訟費用及び損害賠償金等を補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する額について限度額を設けること並びに法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為または被保険者による犯罪行為等に起因する損害等には補填の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすること

を基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、経営の監督機能を担う非常勤取締役および社外取締役は、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

非金銭報酬等は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役と株主との間で株価の変動による利益・リスクを共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式交付信託とする。

この信託は、取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く。）に対し、2019年4月1日から2024年3月末日までの5事業年度を対象期間とし、合計340百万円を上限とする金銭を拠出し、受託先である信託を通じて1事業年度34,000ポイント（1ポイント1株に相当）を上限とする当社株式を交付する。

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において役位等に応じたポイントを付与する。

取締役は、当該付与されたポイントの数に応じて所定の受益者確定手続に従い、当社株式の交付を受ける。

各取締役に対する株式の交付は、原則として取締役の退任時において、当該受益者確定手続を行うことによりこの信託から行われる。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を踏まえて決定する。また、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を90%、株式報酬を10%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役会長が具体的内容を決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役会長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、上記a. 「基本方針」からd. 「金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	228	210	-	18	11
(うち社外取締役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(2)
監査役	36	36	-	-	5
(うち社外監査役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(3)
合計	264	246	-	18	16
(うち社外役員)	(21)	(21)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上記の支給人員は延べ人員であり、支給額には退任または異動した役員に対する支給額を含みます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2002年6月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第97回定時株主総会において、株式報酬の額として2019年4月1日から2024年3月末日までの5事業年度を対象期間とし、合計340百万円を上限とし、株式数は1事業年度34,000ポイント（1ポイント1株に相当）を上限とする（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）ことを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は、8名です。
5. 非金銭報酬等（株式交付信託）の額は、当事業年度において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、当事業年度に費用計上した額です。
6. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
7. 取締役会は、代表取締役会長依田恵夫に対し各取締役の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、役位、職責、在任年数、に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を踏まえて評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年6月27日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、2021年6月29日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役1名0.9百万円

（金額には、過年度の事業報告において監査役の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である監査役1名0.9百万円が含まれておりません。）

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木正徳氏は、ユニテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社取締役、株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長、株式会社ミロク情報サービス取締役、公益財団法人航空機国際共同開発促進基金理事長及び一般社団法人電気自動車普及協会会長であります。当社は、各社及び各団体との間には特別な関係はありません。

取締役寺島義幸氏は、社会福祉法人ロングライフ小諸理事であります。当社は、社会福祉法人ロングライフ小諸との間には特別な関係はありません。

監査役水澤博敏氏は、株式会社電算営業本部営業部リユースユーザー会事務局長であります。当社は、株式会社電算との間には特別な関係はありません。

監査役神吉正氏は、日本水産株式会社監査役であります。当社は、日本水産株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 鈴木 正 徳	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。省庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識等に基づき、独立した立場で中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこと及び業務執行者から独立した立場で調査を行うために不祥事の内部調査委員会の委員として調査に関わることなど取締役会の一層の活性化に寄与されております。
取締役 寺 島 義 幸	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。衆議院議員及び長野県議会議員として培われた豊富な経験と政治・経済・文化等に関する見識に基づき、事業家の視点とは異なる立場から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこと及び業務執行者から独立した立場で調査を行うために不祥事の内部調査委員会の委員として調査に関わることなど取締役会の一層の活性化に寄与されております。
監査役 水 澤 博 敏	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会は15回のうち15回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 神 吉 正	社外監査役就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会は10回のうち9回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

経営執行部門及び会計監査人からの必要書類の入手や報告の聴取と意見交換を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討し、妥当と判断いたしました。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。
 - ロ. 「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行う。
 - ハ. 監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する体制をとる。
- 二. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務に係る情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、適切に文書を作成、保存及び管理を行う。
- ロ. 機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。
- ロ. リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。
- ハ. 大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化を促進する。
- ロ. 経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ハ. 取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期経営計画等の策定を行う。
- 二. 取締役会は、中期経営計画等を具体化するために、中期経営計画等に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
- ロ. 法務・コンプライアンス部は、コンプライアンスマニュアル等を利用したコンプライアンス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性をあげるための方針や施策等を検討・実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
- ロ. 長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って効率的に運営されていることを確保する体制を整備する。
- ハ. 子会社の取締役等から、関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要案件は、その業務内容について事前協議を行う体制を整備する。
- 二. 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を中心とした長野計器グループ全体のリスク管理体制を整備する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求できるものとする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査業務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を受けるものとする。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社又は子会社の取締役等が、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、適宜・適正に当社の監査役会に報告するような体制の整備を行う。
- ロ. 監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用の前払等請求があったときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備する。
- ロ. 代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。
- ロ. 「長野計器グループ役員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び監査役対象の役員研修会を年2回開催し、法令等の教育を行っている。
- ロ. 内部統制委員会を当事業年度において6回開催し、内部統制システムの運用状況をモニタリングするとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価についても年度における基本計画を策定し、評価範囲、重要性の金額及び評価体制を決定している。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 年1回各事業所と書面による確認等により重要文書保存基準の見直しを行い、適切な文書作成、保存及び管理を行っている。
- ロ. 社内規程により契約書管理を行っている。
- ハ. 情報セキュリティの強化のため、情報保存媒体の使用制限等を設け、情報漏えいのリスク軽減を図っている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクマネジメント基本規程により当事業年度において2回リスクマネジメント委員会を開催した。
- ロ. 同委員会では、事業リスクの見直しを行っている。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員会は原則月1回開催され、各執行役員が業務執行の進捗状況を報告し、その内容につき議論を行っている。
- ロ. 経営委員会は、当事業年度において13回開催され、経営委員会規程により権限委譲された事項の審議決議を行い、取締役会附議案件は、取締役会に先立ち、取締役会に附議するか否かを議論し、取締役会へ上程の有無を決定している。
- ハ. 取締役会は、中期経営計画等及び事業計画の進捗状況を把握し、必要に応じて対策検討ができるようにしている。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを徹底する目的で、コンプライアンスマニュアルを適宜改定している。
- ロ. 弁護士を含む複数のヘルプラインを設置し、コンプライアンスマニュアルに通報者保護を明記することでヘルプラインが十分に機能するよう周知徹底を図っている。
- ハ. 社内規程勉強会を計画的に実施し、業務執行に関連した規程について周知徹底を図っている。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 合同役員会、グループ社長会及び経営懇話会を開催し、当社がグループ方針に基づき、コンプライアンス及び内部統制と経営における課題等の指導及び支援強化等を進めた。
- ロ. 長野計器グループの管理部門に対し、当社から関係会社に必要な情報を提供し、関係会社と情報交換をしている。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役より取締役はその職務を補助すべき従業員が求められ、現在1名が兼務で当該業務に従事している。

⑧ 当社の監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき従業員の人事等は取締役と監査役会との協議とともに同意を得たうえで決定している。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営委員会等に出席することにより、取締役及び従業員の業務執行上の重要な情報を得ている。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた事例は、ヘルプラインを含め認められない。

⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役職務の執行により発生する費用（監査役職務に必要ないことを証明した場合を除く）について、遅滞なく償還しており、前払いの要請にも随時対応する手続きを用意している。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役をはじめとする取締役全員と業務執行全般における課題につき意見交換を行っている。
- ロ. 監査役は、必要に応じ監査部と内部統制監査報告及び棚卸監査報告の内容につき情報交換を実施している。
- ハ. 監査役は、必要に応じ、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席して、監査役の要請がある場合、必要な情報提供を受け、内部統制の運用状況を確認している。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- イ. 新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項を規定した契約内容とし、警察等関係機関との情報交換を行っている。
- ロ. 法務・コンプライアンス部から各事業所へ反社会的勢力排除に関する情報を提供し、反社会的勢力排除の意識向上を図っている。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	32,774,674
現金及び預金	7,206,085
受取手形、売掛金及び契約資産	9,666,204
電子記録債権	3,147,295
商品及び製品	5,617,123
仕掛品	3,610,035
原材料及び貯蔵品	2,444,858
その他	1,267,988
貸倒引当金	△184,917
固定資産	22,807,035
有形固定資産	11,750,219
建物及び構築物	2,137,125
機械装置及び運搬具	4,127,566
土地	4,456,462
リース資産	299,189
建設仮勘定	447,027
その他	282,847
無形固定資産	953,845
のれん	70,978
リース資産	20,410
その他	862,456
投資その他の資産	10,102,970
投資有価証券	9,080,413
退職給付に係る資産	46,371
繰延税金資産	233,558
その他	814,013
貸倒引当金	△71,386
資産合計	55,581,709

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	17,443,269
支払手形及び買掛金	4,785,590
短期借入金	6,456,374
1年内返済予定長期借入金	1,208,856
1年内償還予定の社債	40,000
リース債務	139,521
未払法人税等	1,252,619
賞与引当金	1,139,187
その他	2,421,119
固定負債	9,024,663
社債	150,000
長期借入金	4,161,166
リース債務	257,204
繰延税金負債	1,560,435
退職給付に係る負債	2,532,610
株式給付引当金	47,121
役員退職慰労引当金	106,643
資産除去債務	32,949
その他	176,533
負債合計	26,467,932
(純資産の部)	
株主資本	25,412,410
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,451,407
利益剰余金	16,908,392
自己株式	△327,516
その他の包括利益累計額	2,927,574
その他有価証券評価差額金	4,490,134
為替換算調整勘定	△1,089,813
退職給付に係る調整累計額	△472,745
非支配株主持分	773,790
純資産合計	29,113,776
負債純資産合計	55,581,709

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	54,952,783
売上原価	39,269,577
売上総利益	15,683,206
販売費及び一般管理費	12,130,731
営業利益	3,552,474
営業外収益	1,096,755
受取利息	26,590
受取配当金	130,202
賃貸料収入	15,881
為替差益	40,998
持分法による投資利益	113,054
受取保険金	472,862
雇用調整助成金	25,462
その他	271,703
営業外費用	337,019
支払利息	169,899
手形売却損	46,110
支払手数料	13,646
その他	107,362
経常利益	4,312,210
特別利益	4,073
固定資産売却益	4,073
特別損失	147,908
固定資産売却損	8
固定資産除却損	15,838
減損損失	132,060
税金等調整前当期純利益	4,168,375
法人税、住民税及び事業税	1,609,778
法人税等調整額	5,730
法人税等合計	1,615,508
当期純利益	2,552,867
非支配株主に帰属する当期純利益	38,617
親会社株主に帰属する当期純利益	2,514,250

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	12,890,191
現金及び預金	1,072,379
受取手形	309,383
電子記録債権	2,373,994
売掛金	4,327,248
製品	297,260
半製品	1,513,771
原材料	176,727
仕掛品	2,104,487
貯蔵品	101,552
前払費用	53,903
未収入金	557,343
その他	7,314
貸倒引当金	△5,176
固定資産	23,588,069
有形固定資産	4,317,151
建物	942,596
構築物	48,046
機械装置	1,591,120
車両運搬具	322
工具器具備品	185,803
土地	1,265,548
リース資産	162,640
建設仮勘定	121,073
無形固定資産	201,467
借地権	1,543
ソフトウェア	179,176
リース資産	12,655
その他	8,092
投資その他の資産	19,069,450
投資有価証券	8,003,219
関係会社株式	10,125,739
出資金	781
関係会社出資金	219,427
長期前払費用	30,905
前払年金費用	41,179
関係会社長期貸付金	453,152
その他	353,059
貸倒引当金	△158,014
資産合計	36,478,260

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,783,542
買掛金	2,027,265
短期借入金	4,016,000
一年内返済予定長期借入金	696,274
リース債務	76,165
未払金	197,811
未払法人税等	724,071
未払費用	397,157
預り金	76,577
賞与引当金	509,400
前受金	9,480
その他	53,338
固定負債	4,040,990
長期借入金	1,097,678
リース債務	102,735
退職給付引当金	1,247,107
株式給付引当金	47,121
預り保証金	62,491
繰延税金負債	1,377,709
資産除去債務	32,949
その他	73,197
負債合計	12,824,533
(純資産の部)	
株主資本	19,289,038
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,452,350
資本準備金	4,449,680
その他資本剰余金	2,670
利益剰余金	10,784,077
利益準備金	89,351
その他利益剰余金	10,694,725
研究開発積立金	250,000
海外投資損失積立金	350,000
海外市場開拓積立金	150,000
圧縮記帳積立金	8,066
別途積立金	8,264,500
繰越利益剰余金	1,672,159
自己株式	△327,516
評価・換算差額等	4,364,688
その他有価証券評価差額金	4,364,688
純資産合計	23,653,727
負債純資産合計	36,478,260

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	24,372,607
売上原価	17,951,809
売上総利益	6,420,798
販売費及び一般管理費	4,367,467
営業利益	2,053,331
営業外収益	1,298,480
受取利息	5,627
受取配当金	599,332
賃貸料収入	30,281
経営指導料	11,280
為替差益	55,796
受取保険金	472,494
その他	123,665
営業外費用	301,682
支払利息	65,977
手形売却損	27,057
電子記録債権売却損	14,424
支払手数料	13,646
貸倒引当金繰入額	86,628
その他	93,948
経常利益	3,050,128
特別損失	25,682
固定資産除却損	14,862
その他	10,820
税引前当期純利益	3,024,446
法人税、住民税及び事業税	869,986
法人税等調整額	63,620
法人税等合計	933,606
当期純利益	2,090,839

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

長野計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村広樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野計器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

長野計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村広樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野計器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

長野計器株式会社 監査役会

常勤監査役 小田中 衛 ㊟

常勤監査役 今井善治 ㊟

監査役(社外監査役) 水澤博敏 ㊟

監査役(社外監査役) 神吉 正 ㊟

以上

TOPICS

1. 新市場区分「プライム市場」への移行

当社は、2022年4月4日に、東京証券取引所の市場区分再編にともない、「プライム市場」へ移行しました。

当社が選択した「プライム市場」は、多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資者との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場と位置付けられています。

当社は、引き続きコーポレート・ガバナンス体制を強化していくとともに、投資家との積極的な対話を一層推進し、株主をはじめとする、さまざまなステークホルダーからの信頼獲得および企業価値向上に取り組んでまいります。



2. メキシコ Queretaro（ケレタロ）工場の紹介（地産地消の推進）

北米を中心とした市場に製品供給する「ローコスト製造拠点」として、米国子会社であるAshcroft（アッシュクロフト）のメキシコ ケレタロ工場が2021年5月より稼働しました。

既に機械式圧力計とバイメタル式温度計の生産を開始しておりますが、戦略製品となる「圧力センサ」の生産をいよいよ7月より開始いたします。

当社が取組む「地産地消」の戦略製品として、まずは北米市場の「産業機械業界」に対し、圧力センサの供給を開始してまいります。



メ

モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

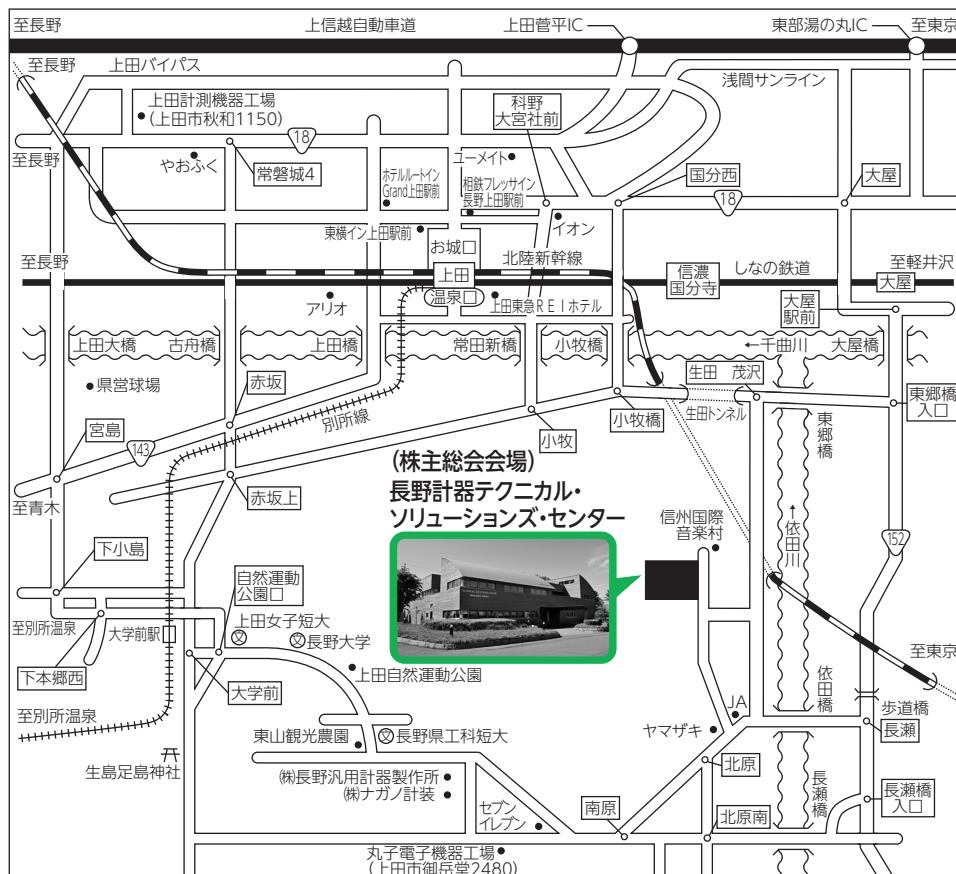
定時株主総会会場ご案内図

会場

長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター
長野県上田市生田2150番地 電話 (0268) 41-1000 (代表)

交通

本年も、上田駅温泉口から定時株主総会会場までの当社による送迎は見合わせますので、本株主総会にご来場される株様には、自家用車またはタクシーをご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。